

まちからのおしらせ

主な内容

- ・子育て支援センター
- ・相楽休日応急診療所診療体制ほか

相楽休日応急診療所診療体制

受付時間 午前8時30分
～お昼12時30分
診療時間 午前9時00分～
場 所 相楽会館内
(京都府山城南保健所となり)

◆5月・6月の診療科目(急に変更になる場合があります)

5月 3日(日・祝) 内科
5月 4日(月・祝) 内科
5月 5日(火・祝) 内科
5月 6日(水・振) 内科・小児科
5月10日(日) 内科
5月17日(月) 内科
5月24日(日) 内科・小児科
5月31日(日) 内科・小児科
6月 7日(日) 内科
6月14日(日) 内科・小児科
6月21日(日) 内科
6月28日(日) 内科・小児科



◆症状によっては診察できない場合や、京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。受診前には電話でお問い合わせください。

5月の予定 子育て支援センター

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、園庭開放とすくすく広場については、5月は休止とさせていただきます。

・問合せ先
子育て支援センター(和東保育園内)
TEL 78-2156



行政相談日

毎月1回(第1火曜日)行政相談日を設けています。気軽にご相談ください。
日 時: 令和2年6月2日(火)
午後1時30分～午後3時30分
場 所: 役場第1相談室
問合せ: 総務課 ☎78-3001(直通)
※新型コロナウイルス感染症などの影響により、中止する場合がございます。ご了承ください。

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、**「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」「ごみを捨てた後は手を洗う」**ことを心がけましょう。

- ①ごみ箱にはごみ袋をかぶせ、いっぱいになる前に早めにごみ袋をしばって封をしましょう。
- ②マスク等のごみに直接ふれることがないようにしっかりとしばります。
※万が一、ごみが袋の外に触れた場合は、ごみ袋を二重にして出すようにしてください。
- ③ごみを捨てたあとは、石鹸を使って、流水でよく手を洗いましょう。



子育てサロン マザーズ&キッズについて

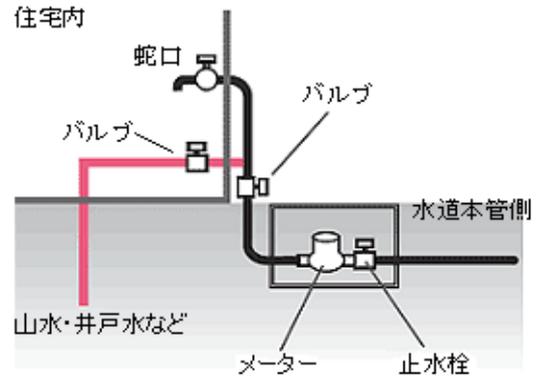
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月は休止とさせていただきます。6月以降につきましては、次号「まちからのおしらせ6月号」でお知らせさせていただきます。

問合せ ◆子育てサロン マザーズ&キッズ 社会福祉協議会 ☎78-3312

クロスコネクションは禁止されています

クロスコネクションとは、水道の給水管と水道以外の管が接続されていることを言います。また、バルブを設置し、必要に応じて水道水と井戸水などを切替えて使用されているような状態もクロスコネ

クロスコネクションは、山水や井戸水などが水道管に流入し、水道水質に悪影響を及ぼすことも考えられるため、水道法により固く「禁止」されています。また、大量の水道水が井戸などに流れ込み、後日高額の水道料金が請求される場合もあります。



【クロスコネクションの例】

【クロスコネクションの事故例(他市町村の事例を含む。)]

- ・ 山水の配管と水道の給水管を接続し、バルブを操作することで山水と水道水の使用を切り替えていたが、バルブ操作を適切に行わなかったため、水道水が山水の配管に逆流していた。検針時に使用水量が大きく増加したことで異常に気づいた。
- ・ 自家用井戸水の配管と給水管を接続していたが、長年の使用で自家用井戸ポンプ内蔵の逆止弁が破損し、水道水が井戸へ流れ出ている。検針時に異常に気づいた。
- ・ 井戸水の配管と水道の給水管が接続されていたが、逆止弁が不調であったため逆流が生じ、水道の配水管内に井戸水が混入した。付近の住民の苦情により異常が発覚した。

クロスコネクションになっている場合は、町指定給水装置工事事業者へ連絡して、速やかに給水管と水道以外の管とを切り離し、水道水以外を使用する場合は、水道とは別に専用の蛇口などを設けてください。

安心・安全な水道水が利用できるよう、
一人ひとりがルールを守りましょう。

【問合せ】 役場建設事業課 TEL 78-3007

犬はルールを守って飼いましょう

～隣近所に迷惑になっていませんか～

○放し飼いは絶対しないでください。

○散歩時は、エチケット袋を持ち歩き、飼い犬のしたフンは必ず持ち帰りましょう。

○狂犬病予防注射は、毎年受けさせましょう。

○犬の鳴き声(無駄吠え)が近隣周辺に迷惑になっていないでしょうか。

無駄吠えが多くなったら次のようなことを考慮して改善できる範囲で飼育管理を見直しましょう。

①用便をたしたいとき ②運動不足 ③淋しいとき ④体の具合が悪いとき

⑤居心地が悪いとき ⑥近所に無駄吠えをする犬がいてまねをする



野焼きは法律で禁止されています

廃棄物を法令に定めた焼却炉を用いず焼却する行為(いわゆる「野焼き」)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「京都府環境を守り育てる条例」で禁止されています。

《罰則規定》

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

- ・処理基準等に違反し、野焼きを行った者
3年以下の懲役又は300万円以下の罰金(併科)
- ・無許可で廃棄物を処理した者
5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金(併科)

「京都府環境を守り育てる条例」

- ・規定等に違反し、廃材等の野焼きを行った者
5万円以下の罰金

みなさんのご協力をお願いします。

【問合せ】 役場農村振興課 Tel.78-3008



4月からその他プラスチック製品は、専用袋となりました

毎月第4水曜日に出していただいていた、その他プラスチック容器包装ごみは4月から専用袋になりました。専用袋をお買い求めのうえ出してください。

【問合せ】 役場農村振興課 Tel.78-3008

4月から蛍光灯回収箱を置いています

資源回収にご協力をお願いします。体験交流センターと役場に設置しました。

※割れた蛍光灯は今までどおり粗大ごみで出してください。

【問合せ】 役場農村振興課 Tel.78-3008

地域を支える公共交通 路線バスを利用しましょう



くらしのカレンダー

5月

6月

(時間は24時間表示です)

略称
ふせ：ふれあいセンター
社セ：社会福祉センター
老福セ：老人福祉センター
海セ：海洋センター

日付	曜日	行事案内	日付	曜日	行事案内
16	土		1	月	軽自動車税納期限(全期)
17	日		2	火	行政相談日(役場/13:30~)
18	月		3	水	すくすく広場(支援セ/10:00~) すこやかファイト教室 (老福セ/13:00~)
19	火		4	木	園庭開放日(10:00~11:30) いきいき元気塾(老福セ/13:00~) 楽しくスリム運動教室 (社セ/13:30~)
20	水		5	金	
21	木		6	土	園庭開放日(10:00~11:30) おもちゃ図書館 (保育園/10:00~12:00)
22	金		7	日	
23	土		8	月	シニアライフサポート学級 (老福セ/10:00~)
24	日		9	火	税住民課証明交付業務時間延長日 (17:15~19:00)
25	月		10	水	すくすく広場(支援セ/10:00~)
26	火	共同浴場無料開放日 税住民課証明交付業務時間延長日 (17:15~19:00)	11	木	いきいき元気塾(老福セ/13:00~)
27	水		12	金	園庭開放日(10:00~11:30)
28	木		13	土	園庭開放日(10:00~11:30) おもちゃ図書館 (保育園/10:00~12:00)
29	金		14	日	
30	土		15	月	園庭開放日(10:00~11:30)
31	日				

略称
体セ：体験交流センター
支援セ：子育て支援センター
こども館：いきいきこども館

◇コロナウイルスの影響で上記予定も、休止または延期する場合がありますのでご了承ください。

体験交流センター図書室開室日

開室時間 午前 9:00~12:00

貸出 水・金・土・日
閲覧 木

午後13:00~16:30

*休室 月・火・祝日(土・日を除く)

